

大同特殊鋼株式会社星崎工場周辺の井戸水調査結果について

大同特殊鋼株式会社星崎工場（名古屋市南区大同町二丁目30番地）の地下水汚染（令和5年12月25日公表済）に係る周辺井戸水調査の結果について、下記のとおりとりまとめましたのでお知らせします。

記

- 1 調査日
令和6年1月29日、30日
- 2 調査項目
クロロエチレン、1,2-ジクロロエタン、1,2-ジクロロエチレン、ベンゼン、六価クロム
- 3 調査結果
周辺井戸5本について水質調査を行った結果、2本の井戸において環境基準を超過していました。

単位：mg/L

所在地		南区 加福町	南区 鳴浜町	南区 滝春町	南区 要町	南区 弥次エ町	地下水の 環境基準
大同特殊鋼株式会社 星崎工場からの距離		北 950 m	南 350 m	西 500 m	南東 600 m	北東 850 m	
用途		工業用水	生活用水	その他	工業用水	その他	
ストレーナーの位置		0-44 m	不明	46-54 m	90-115 m	7-8 m	
調査日		1月29日	1月29日	1月30日	1月30日	1月30日	
調査 項目	クロエチレン	< 0.0002	0.0029 (1.5倍)	0.0012	0.0028[*] (1.4倍)	0.0006	
	1,2-ジクロロエタン	< 0.0004	< 0.0004	0.0012	< 0.0004	< 0.0004	0.004 以下
	1,2-ジクロロエチレン	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004 [*]	0.011	0.04 以下
	ベンゼン	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.003	< 0.001	0.01 以下
	六価クロム	—	< 0.01	< 0.01	—	—	0.02 以下

注1 太字は環境基準を超過していることを示しており、()内は、環境基準に対する倍率です。

注2 ※は令和5年度公共用水域及び地下水の水質常時監視における定期モニタリング調査で実施した結果（調査日：令和5年9月13日）を表示しています。

- 4 今後の対応
環境基準を超えた井戸については、井戸水を飲用しないように指導しました。また、今後も定期的な調査を行います。
今回の調査において、新たな地点で基準を超過したことから、引き続き調査範囲を広げて周辺井戸水調査を行います。

<参 考>

基準を超過した物質の毒性について

【クロロエチレン】

毒性 : 労働者を対象とした疫学調査や症例報告の多くで、塩化ビニルモノマー(クロロエチレンの別名)が肝臓の血管肉腫の発生を増加させたと報告されている。

発がん性: 国際がん研究機関 (IARC) はグループ 1 (人に対して発がん性があるもの) に分類している。

出典「2012年版 化学物質ファクトシート」
(下線部分は、名古屋市において挿入しました。)